



文花

知って得する

みまもりだより



2016年3月号

Vol. 79

文花高齢者  
みまもり相談室広報誌

# 認知症サポーターフォローアップ研修

平成28年1月21日に、たちばなホーム地下会議室にて、認知症サポーターの方を対象に「認知症サポーターフォローアップ研修」を開催しました。

午後6時30分開催と遅い時間帯にも関わらず、8名の方が参加され、「認知症の人に対してできること」をテーマに研修をしました。



増田 キイ子様

認知症のご家族を介護された方の体験談から学ぶ  
認知症の夫を介護された増田キイ子様が、ご自身の体験談をお話してくださいました。

介護する側の大変さやご苦労を知り、介護者の相談や話を聞くことの必要性と、周囲の助けが介護者の負担を軽くできることを学びました。

この日参加者一同、更なる支援の充実を図るために、それぞれが、何が出来るのかを考えていくことにしました。

認知症サポーターが増え、高齢者にやさしい町になるよう  
認知症サポーター養成講座へのご参加をお待ちしております。  
参加ご希望の方はみまもり相談室までご連絡下さい。



【墨田区委託事業】



## 文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話:03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

担当 青嶋美千代 高橋 智代  
にしやま ようこ 西山 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

# 総合事業を開始します！

墨田区では、平成28年4月から総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を開始します。

◎総合事業には、「サービス事業」と「一般介護予防事業」があります。

## 総合事業

**サービス事業**  
(介護予防・生活支援サービス事業)  
要支援者等が対象



介護予防給付から「介護予防訪問介護（ヘルパー）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が移行する他、スポーツクラブ等が実施する介護予防教室や地域住民によって提供されるサービスなど、多様なサービスがあります。

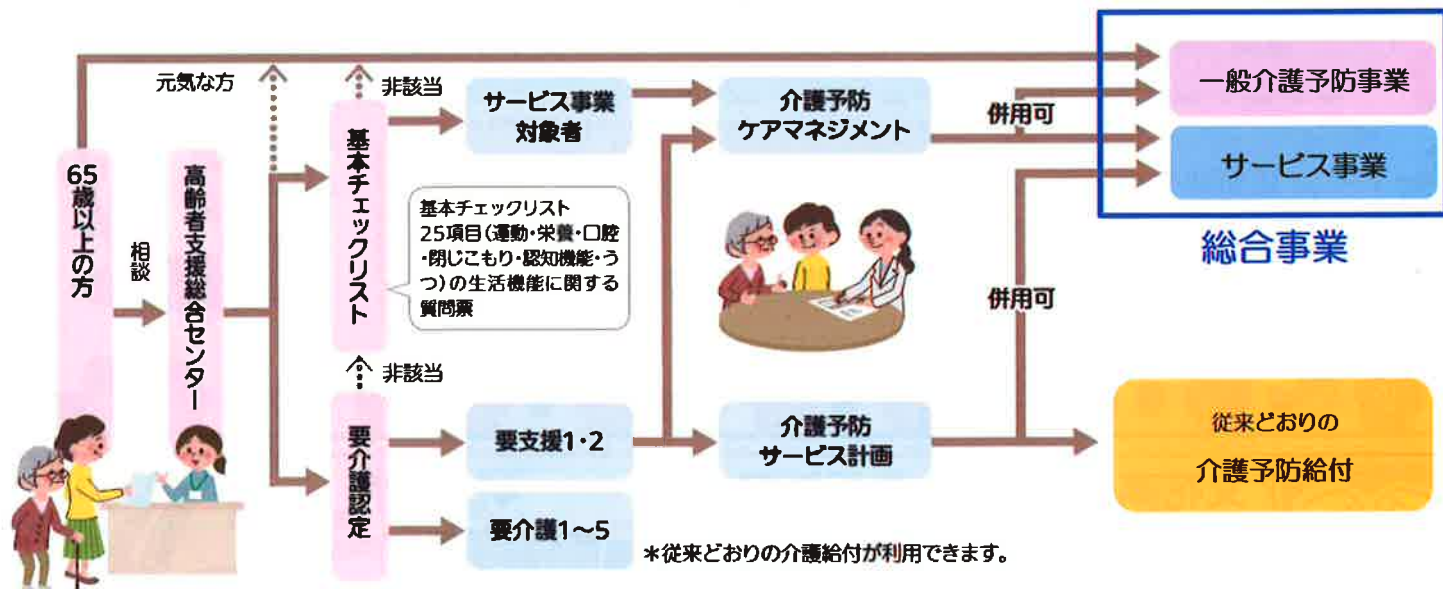
**一般介護予防事業**  
すべての高齢者が対象



区内の身近な場所で、誰でも気軽に介護予防に取り組めるよう、一般介護予防事業はこれまで以上に充実させていきます。

## サービス利用の手順

◎65歳以上の方は、基本チェックリストでサービス事業対象者に該当すると、要介護認定を受けなくても、必要に応じてサービス事業を利用できます。



### 【お問合せ】

「総合事業・基本チェックリスト」について  
「要介護認定・介護予防給付」について

墨田区高齢者福祉課 ☎5608-6178 (直通)  
墨田区介護保険課 ☎5608-6149 (直通)